

大和郡山市農業委員会委員

募 集 要 項

令和5年2月

大和郡山市農業水産課

大和郡山市農業委員会委員募集要項

農業委員会等に関する法律の一部改正により、市長が農業委員会の委員候補者の推薦を農業者又は農業関係団体等に求めるとともに、募集を行い、議会の同意を得て任命することとなりました。つきましては、下記のとおり次期農業委員会の委員を募集します。

1 募集人数

7人

※農地利用最適化推進委員及び農業委員会委員の両方に推薦又は応募することができますが、両委員を兼ねることはできません。

2 任期

令和5年7月20日～令和8年7月19日（3年間）

3 身分

大和郡山市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- 農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関しての審議を行います。
- 農地利用最適化推進委員と連携して、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の再発防止・解消、新規参入の促進に関する活動を行います。

5 報酬

月額 25,000円（会長は、月額 35,000円）

日額 10,000円

能率給 農地利用の最適化に向けた活動の実施による成果の実績に応じて国から交付される交付金の範囲内で市長が定める額

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) その他法令により、兼務が禁止されている者

7 推薦及び募集の方法

推薦申込書又は応募申込書に必要事項を記入の上、(3)の添付書類を添えて持参により、大和郡山市農業水産課へ提出してください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等（個人）が推薦する場合	【様式第1号】
法人又は団体が推薦する場合	【様式第2号】
応募する場合	【様式第3号】

(2) 推薦及び応募申込書の入手方法

次の窓口に備えるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

大和郡山市産業振興部	〒639-1198	TEL 0743-53-1158
農業水産課	大和郡山市北郡山町 248-4	
大和郡山市農業委員会事務局	〒639-1198	TEL 0743-53-1746
	大和郡山市北郡山町 248-4	

大和郡山市ホームページ

<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/nogyosuisanka/shinotorikumi/6/12684.html>

(3) 添付書類

被推薦者又は応募者の住民票（発行後3箇月以内のもの）

8 募集期間

令和5年3月1日（水）～3月31日（金）まで **【必着】**

（提出は平日の午前8時30分から午後5時15分までの市役所執務時間内）

※ 推薦及び応募書類は返却しませんのでご了承ください。

9 選考方法

大和郡山市農業委員会の委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

10 推薦及び応募書類提出先及び問合せ先

大和郡山市産業振興部	〒639-1198	TEL 0743-53-1158
農業水産課	大和郡山市北郡山町 248-4	

11 その他

募集期間の中間及び期間満了後に、大和郡山市のホームページで提出のあった推薦及び応募書類をもとに下記の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を大和郡山市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が大和郡山市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者等の数